

2016年6月1日

## 「原発事故被災からの回復」論文公募のお知らせ

法政大学サステナビリティ研究所  
編集委員会

法政大学サステナビリティ研究所は、学術誌『サステナビリティ研究』第7号（2017年3月刊行予定）で「原発事故被災からの回復」をテーマとする特集を企画し、掲載する論文を募集します。特集の趣旨は次のとおりです。奮ってご応募ください。

### 【特集趣旨】（原発事故被災からの回復）

福島第一原発事故が起きて6年目を迎えている。しかし、未だに被災からの回復について展望を得ることができない状態が続いている。その理由は、実施されている政策と生じている問題の構造とのあいだに大きな齟齬があるからである。たとえば、i) 損害賠償（補償）と生活再建とのリンクが欠如していること、ii) 地域再生施策が災害復旧の手法によって進められていて実効性に欠けること、iii) 地域再生の過程において地域のイニシアティブが確保されていないこと、iv) 自然生態系の再生が等閑視されていることなどである。

被災からの回復を確実なものとするためには、回復に向けた政策を問題構造に即したものに組み直し、中長期的な視点で問題に取り組まなければならない。本特集では、この要請に応えるべく、多様な視点からの論考を幅広く公募し、問題構造の解明、回復への展望などを明らかにしたい。

### 【論文テーマの例】

論文のテーマとしては、次のようなものが考えられるが、自由に設定してかまわない。

- ・自然の回復は可能か？ —チェルノブイリ事故を参考に—
- ・補償と地域再生とのリンク —地域社会に対する損害賠償のあり方—
- ・放射性廃棄物問題
- ・避難者と地域との結びつき —サブシステムの意味—
- ・地域の再生と人間の再生 —再生とは何か？—
- ・原発立地の地域構造 —事故被災地再生の条件—
- ・地域経済の回復 —経済基盤確立への展望—

### 【応募詳細】

- 1) 投稿資格：特に定めない。
- 2) 原稿作成：本誌が定める「投稿規定・執筆要領」([http://www.sustenaken.hosei.ac.jp/paper\\_submit/](http://www.sustenaken.hosei.ac.jp/paper_submit/))に基づき原稿を作成すること。
- 3) 原稿分量：20,000字以内（図、表、写真、参考文献、注を含む）。
- 4) 投稿期限：2016年11月15日。
- 5) 論文の採否：編集委員会が選定する審査員の査読を経て決定する。採択論文数は特に定めな

い。論文を採択し掲載する場合には、当該論文末尾に査読付き論文である旨を明記する。また、査読手続きの過程で、投稿者に口頭説明を求めることがある。

6) 刊行時期：2017年3月。

7) 提出方法：「投稿規定・執筆要領」に定める提出物を「法政大学サステナビリティ研究所 編集委員会事務局」(sus.edit@ml.hosei.ac.jp)に電子メールで提出すること。提出の際、メールの件名には「特集論文の投稿」と明記する。

8) 原稿料：掲載する論文の執筆者に対して、規定の原稿料を支払う。

**【問い合わせ先】**

法政大学サステナビリティ研究所 編集委員会事務局

〒194-0298 東京都町田市相原町 4342 法政大学 多摩キャンパス

mail: sus.edit@ml.hosei.ac.jp